fromVOICE つなぐ・ひろがる青の風

今号より3回に渡り、こちらでお馴染みになりました猪熊正美氏による劇場型コラムをお届けします。普段のシーンから見えてくる［経営アップにつながるヒント］です。

ライトハウス
税理士法人
税理士
猪熊正美 氏
TEL.
0465-21-0180
http://www.
lighthouse-tax.jp

まちの税理士・猪熊正美氏の辛口トーク劇場

第一幕 妻へのありがとうを言えない社長の巻 居酒屋編

出演：M社長（65歳）、Y社長（63歳）

M社長
「実はね、かみさんに何かしてもらったときに、「ありがとう」って言えばいいのになんだかタイミング取るのが難しいって言うか、なかなか言い出せないんだよね。

Y社長
「何で？子供のころ道徳の授業サボってた？65年も生きてきて今更何言うの？」

M社長
「ちょっとした言葉だけれど、いやぁ、面と向かって･･･はねぇ」

Y社長
「どうせ言えないんだったら、そんな話を人にしちゃダメだね、ありがとうは言わない男で通せばいいんじゃない？」

M社長
「わかっちゃいるけれどね、照れもあるし、ドキドキしちゃう。
でも、こうやって日ごろの小さな悩みでも打ち明けられる人がいるって、ありがたいね。
そう言えば、経営者で大事なのは**決めたことを守ることだ**って、この間猪熊税理士が言ってた。
よし、決めた、今日からきちんとありがとうって言うかな！」

Y社長
「そしたら、もしありがとうを言えなかったら電話ちょうだい、一杯ご馳走になるよ！（笑）」

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

65年、貫いたからこそ言えないってこと、ありますね。自分の人生が変わるくらいの大きな勇気がいるわけですから、そう簡単なことではありません。
ただ、そんな小さな悩みを打ち明けられるような**仲間や相棒**がいると、ひょっとしたら別の力タチで感謝を表せたり、出来ないことに取り組むきっかけになるかもしれません。
生涯続く、経営者としての人間力アップのためにー。

『お困りごと110番』
困ってませんか？ 植木の手入れ！
リフォーム！など地元在住・信頼と実績の青色会員『匠職人』におまかせください！
お見積りいたします♪
まずはお気軽にご連絡を！
例）各種リフォーム・屋根修理・建物解体・網戸・障子・クロス貼替・水回り・畳・害虫駆除ほか
お困りごと110番担当
0465-21-0221
お困りごとを解決して頂く職人さん同時募集中！（青色会員限定です）

ホームページでカンタン資料請求♪
kyosai-odawara.com
0465-24-1112

記帳支援事業（公益目的事業）

記帳処理サービスの新規利用者募集中！

記帳処理サービスは、利用者に記帳の専属担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円を適用できるシステムです。安価な費用負担で活用できるので好評です。

経理に不安のある方、開業したばかりの方、是非ご検討ください。

詳しいお問合せ・お申込みは事業課 TEL 0465-24-2614へ。
※税理士会関与の方は、こちらのサービスのご利用はご遠慮下さい。

青色応援団員（会員）大募集!!

やっぱり今は 青色申告会 でしょう！

会員特典を上手にご利用ください

1. 記帳・申告等のサポート
2. 経営やお店のPRとサポート
3. 弁護士や税理士等相談窓口
4. ご商売や生活における共済の活用
5. 旅行や健康診断等の福利厚生事業 他

正会員／事業所得・不動産所得を有する個人の皆様（年会費10,000円）
準会員／正会員以外の個人の皆様（年会費2,000円）

お申込み・お問合せ／HPから入会申込へアクセス
0465-24-2612（担当/諏訪間） 青色申告会 で 検索

経営に役立つ企画を続々開催！ 無料セミナー＆無料相談会

お申込み TEL0465-24-2614
Eメールsoudan@aoiro-odawara.com

創業セミナー【どなたでも参加できます】

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象に、「創業セミナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えいたしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

■内容／独立ノウハウ＆最新事情
①「上手な資金調達法と最新融資情報」金融機関融資担当
②「儲ける経営・成功の秘訣」和田経営事務所 代表和田義充氏
③「開業手続き」青色申告会事業課職員
■日時／9月11日（金） 18時半～20時半
■場所／青色会館4階

経営個別相談会【会員特典】

「売り上げが減少している」「なかなか利益が出ない」「今後の経営方針を相談したい」など、あなたの事業の悩みを専門の経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密主義ですので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員／和田経営事務所 代表 和田義充氏
■日時／希望日を伺います
1部9時～10時半・2部10時半～12時

ご融資相談会【会員特典】

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申告書をご持参ください。

■応対者／日本政策金融公庫小田原支店融資担当
■日時／8月5日（水） 10時以降予約制

リニューアルしてデザイン一新！さらに便利になりました。

http://www.dokodoko.jp
小田原青色申告会の地域いろいろ情報検索サイト どこどこ
グーグル・Yahoo等で どこどこ と 検索
カテゴリーや地域別に、あんなお店・こんなお店が検索できます！是非ご活用ください。

当会のホームページが、さらに見やすく使いやすくなりました。

http://www.aoiro-odawara.com
ホームページが完全リニューアル!!
小田原青色申告会 と 検索

第53回・会員研修旅行のご報告

碧い空と海が誘う…癒しの楽園「沖縄」

沖縄本島を2泊3日で周遊する第53回会員研修旅行は、5月9日出発の第1班から6月9日出発の第18班まで、約600名にご参加いただき、無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

また、当研修旅行では、例年、参加費用の一部を「青色申告・小学生の税の書道展」へのご協賛とさせていただいております。「書道展」とは、本紙一面記事のとおり、租税教育の推進を目的とする事業であり、近年は地域の小学生の7割を超える1万3千点超のご応募をいただくまでになっております。地域の絆を深める研修旅行にご参加いただくことが、未来を担う子どもたちへの租税教育を支えることにつながります。来年度も多くの皆様にご参加いただけるよう、新たな企画を練り始めておりますので、ぜひ次回の研修旅行にもご期待ください！

税のカレンダー

納期限7月31日（金）

納期限を守りましょう！ 口座振替を利用しましょう！

●国民健康保険料（税）の納期限
【第2期分】小田原市・南足柄市・大井町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町 【第3期分】松田町 【第4期分】真鶴町
●後期高齢者医療保険料（普通徴収）
【7月分】小田原市 【第1期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町
●介護保険料の納期限
【7月分】小田原市 【第1期分】中井町・大井町・松田町・山北町
【第2期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町 【第4期分】真鶴町
●固定資産税・都市計画税の納期限
【第2期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町
※源泉所得税（1月～6月徴収分）6ヵ月ごとの納付の特例の適用をうけている場合〈納期限〉7月10日（金）
※所得税の予定納税額の減額申請……〈申請期限〉7月15日（水）
※所得税の予定納税額の納付（第1期分）……〈納期限〉7月31日（金）

県税事務所からのお知らせ

口座振替（自動払込み）による納税制度のご案内

個人事業税と自動車税については、預金口座からの取扱金融機関へ提出していただいます。なお、お近くの県税事務所に提出することもできます。

●領収証書
領収証書は、振替日から2週間ほどで郵送させていただきます。自動車税については、車検に必要な納税証明書も郵送します。
詳しくは神奈川県のホームページ「県税便利帳」でご確認いただくか、県税事務所までお問い合わせください。
◆問合わせ先
小田原県税事務所 管理課 管理第一班
TEL0465-32-8000（代）

「口座振替（自動払込み）」により納税することができます。
納税のために出かける必要がなく、また、納税の記録が通帳に残りますので便利です。ぜひご利用ください。
●取扱金融機関
神奈川県内に本店又は支店のある銀行、信用金庫、信用組合、農業共同組合及び全国の郵便局など。
●申込方法
「口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」が県内金融機関や県税事務所に置いてあります。

青色申告会 会の予定 7月

3日(金)	19:00	青年部会(1F)
7日(火)	10:00	法律相談(1F)
10日(金)	15:00	正副会長会議
14日(火)	10:00	年金相談(1F)
15日(水)	10:00	相続相談(1F)
17日(金)	10:00	法律相談(1F)
23日(木)	10:00	不動産相談(1F)
24日(金)	15:30	役員研修会
	17:30	税務署との意見交換会
27日(月)	19:00	租税教室(小田原高校)
【支部・事務局関係事業】		
3日(金)	18:30	真鶴支部幹事会(まるなか)
6日(月)	18:00	山北支部幹事会(ふるさと交流センター)
8日(水)	18:00	小田原城南支部幹事会(森羅会議室)
9日(木)	18:00	小田原中央支部幹事会(魚がし)
10日(金)	18:00	箱根支部幹事会(宮城野温泉会館)
13日(月)	18:00	橘支部幹事会(こがね寿司)
15日(水)	18:30	川東支部幹事会(魚利商店)
	18:30	小田原足柄支部幹事会(番場亭)
17日(金)	19:00	足柄上支部幹事会(綿屋)
23日(木)		足柄上支部親子租税教室(東京上野税務署)

小田原税務署からのお知らせ

導入準備は進んでいますか？ マイナンバー導入チェックリスト

【平成27年10月からマイナンバーがみなさまのもとに！】
マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

＜担当者の明確化と番号の取得＞
□マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
□マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
□マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。
※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

＜マイナンバーの管理・保管＞
□マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
□パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
□従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。
パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。
制度の詳細については今後説明会を設けるなど、さまざまな機会を通じてお伝えしていこうと予定しております。なお、パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度について」に詳しい情報が掲載されておりますので是非ご覧ください。

青色申告会 無料相談会 会員特典 要予約

弁護士による 法律の相談会
7月17日(金)
8月4日(火)・8月21日(金)

弁護士による 相続の相談会
7月15日(水)
8月19日(水)

税理士による 税の相談会 14時～16時
7月16日(木)
8月はお休みです。

社会労務士の 社会保険・年金の相談会
7月14日(火)
8月11日(火)

不動産コンサルトによる 不動産の相談会
7月23日(木)
8月27日(木)

予約：24-2612
時間：10時～12時
会場：納税者センター・青色会館
【ご注意】同一内容のご相談は重ねてできませんので、予めご了承ください。

クイズ「ここはどこ？」“だ■■料理店”

1893年（明治26）創業の老舗で、小田原市の町並みを代表する建造物として主屋が2002年（平成14）登録有形文化財に登録されました。

プレゼント 4面でご紹介したヘアビューティーピュアより、洗い流さなくてすむトリートメントA「ピュアファクター」を5名様に、クイズの料理店からB「マグロの角煮のパック詰め」を5名様にプレゼントいたします。ご希望の品名を記載しご応募ください。
各賞品ともご来店の上、引換券をお渡しください。
（当選は当選券の発送をもって発表に替えさせていただきます。）

A

B

応募：官製はがきにクイズの答え、名前、郵便番号、住所、電話番号、職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください ●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 小田原青色申告会「クイズ・ここはどこ？」係 ●締切 / 2015年7月25日（土）消印有効

6月号の答えは「狩川 霞堤」でした！
霞堤は武田信玄が考案したといわれていることから信玄堤とも呼ばれる。堤防が洪水によって破壊されるのを防ぐために所々を切って二重にし、比較的被害が少ない田畑などに河川水を誘導する効果をもたせている。酒匂川にも、まだ数カ所見られる。

★各種セミナーや相談会等のお申し込み時に頂く個人情報は、ご予約の管理やご連絡、事業改善のための参考以外の目的には使用いたしません。